

最大補助金  
6,000万円

アフターコロナを  
見据え

緊急事態宣言  
特別枠あり

# 事業再構築をご検討の経営者の方へ

- 新たな製品・サービスを開発したい
- 新たな事業を展開したい
- 新たな業種に変更したい
- 製造及びサービス方法を変更したい

## 事業再構築補助金とは？

中小企業や中堅企業が、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の変化に対応するため、新分野展開、業態転換、事業・業種転換などを行う際の費用を支援する**返済不要**の補助金です。当補助金は、事業計画書を提出し、書類審査の上採用された事業者に交付されます。



企業区分	申請枠	補助金額	補助率
中小企業 製造業他 : 資本金3億円以下or従業員300人以下 卸売業 : 資本金1億円以下or従業員100人以下 小売業 : 資本金5千万円以下or従業員50人以下 サービス業 : 資本金5千万円以下or従業員100人以下	通常枠	100万～6,000万円	2/3
	緊急事態宣言特別枠	100万～1,500万円* *従業員数に応じて 上限金額が変更	3/4
中堅企業 中小企業に入らない資本金10億円未満の会社 直近3期の課税所得平均額が15億円超の中小企業 【未確定】	通常枠	100万～4,000万円 4,000万超～8,000万円	1/2 1/3
	緊急事態宣言特別枠	100万～1,500万円*	2/3

## 申請要件

- ・売上要件: 申請前の直近6ヶ月のうち、任意で選んだ3ヶ月の売上高が、2019年1月～12月及び2020年1月～3月の相対月と比較して**10%以上減少**している
- ・事業再構築: 新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換等の「**事業再構築指針**」に当てはまる取り組みである
- ・認定支援機関: 事業計画を認定支援機関と策定と一体となって事業再構築に取り組む

緊急事態宣言により影響を受けた事業者は、通常枠の加点もしくは特別枠での申請が可能です。

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・異動の自粛で影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が前年or前々年より**30%以上減少**している事業者(地域・業種不問)は「通常枠で加点」もしくは補助率を引き上げた「緊急事態宣言特別枠での申請」が可能です。特別枠で不採用となった場合は、通常枠で加点の上、再審査を受けることができ、二度のチャンスを得られます。

↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓

中小企業庁経営革新等  
支援機関



No.1 税理士法人

No.1 CERTIFIED PUBLIC TAX ACCOUNTANT

税理士法人番号 第3062号

〒105-0004 東京都港区新橋2-13-8 新橋東和ビル4F

TEL:03-6457-9027 E-mail:info@number-1zh.jp

https://www.number-1zh.jp/

# 事業再構築の事例

業態転換		新分野展開		新分野展開	
居酒屋を経営	→	弁当の宅配事業を開始	航空機部品を製造	→	医療機器部品部門を立ち上げ
ヨガ教室を経営	→	オンライン形式のヨガ教室を開始			

  

<b>飲食業</b> <b>喫茶店経営</b> →飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。	<b>飲食業</b> <b>弁当販売</b> →新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	<b>飲食業</b> <b>レストラン経営</b> →店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施	<b>飲食業</b> <b>ガソリン販売</b> →新規にフィットネスジムの経営を実施。地域の健康増進ニーズに対応。
<b>サービス業</b> <b>ヨガ教室</b> →室内での密を回避するため新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。	<b>製造業</b> <b>航空機部品製造</b> →ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ。	<b>製造業</b> <b>半導体製造装置部品製造</b> →半導体製造装置の技術を活用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。	<b>製造業</b> <b>伝統工芸品製造</b> →百貨店などでの売り上げが激減。ECサイト(オンライン上)での販売を開始。
<b>運輸業</b> <b>タクシー事業</b> →新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。	<b>食品製造業</b> <b>和菓子製造・販売</b> →和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。	<b>建設業</b> <b>土木造成・造園</b> →自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。	<b>情報処理業</b> <b>画像処理サービス</b> →映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

## コンサルタント支援・料金の内容

	項目	料金
1	<b>初回相談</b> ●事業再構築補助金の公募要領の説明 ●事業再構築補助金の注意点、スケジュールの確認 ●ビジネスモデルの簡易診断	<b>料金無料</b>
2	事業計画に関するアドバイス／実現性、採算性、新規性、社会性の確認 事業計画作成支援／審査ポイントに基づいたカスタマイズ実施、ビジネスモデル等、図表作成支援／数値計画作成支援／補足資料に関するアドバイス 申請資料の最終チェック 事業完了・報告のサポート	着手金: <b>100,000円(税別)</b> 採択時: <b>採択金額の20%</b>

「申請手続きが複雑そう...」「手間がかかるのでは...」  
 というご心配はございません。計画書作成から認定まで、  
 実績のある中小企業診断士と連携お客様をサポート致します!



## チェックリスト

Gビジネスプライム ※当てはまるものに○をお願いします。	発行済 ・ 未発行 → 支給手続きが必要です。	
売上要件 ※当てはまるものに○をお願いします。	申請前の直近6ヶ月のうち、任意で選んだ3ヶ月の売上高が、2019年1月～2020年3月の相対月と比較して <b>10%以上減少</b>	該当する ・ 今後該当見込み ・ 現時点では該当しない
緊急事態宣言 ※対象の方のみ ※当てはまるものに○をお願いします。	令和3年13月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で <b>30%以上減少</b>	該当する ・ 該当しない
業種および事業内容 (具体的に)		
事業再構築の分類 ※当てはまるものに○をお願いします。	新分野展開 ・ 事業転換 ・ 業種転換 ・ 業態転換	